

交流拠点都市～観光立市～

広報

みね



2009年
(平成21年)

8 / 1

No.33

第31回秋吉台観光まつり開幕



秋吉台花火大会開催

目次 【表紙】 第31回秋吉台観光まつり開幕

- | | |
|--|----------------------|
| 2 第31回秋吉台観光まつり開幕 | 7 病院だより⑰ |
| 3 高額医療・高額介護合算療養費制度について | 9 6月議会一般質問 |
| 4 「おいでませ！山口国体」
キャッチフレーズ作品コンテスト出品者募集 | 15 お知らせひろば |
| 5 美祢～小倉・福岡間
高速バス片道1,000円均一開始!! | 19 表紙の説明 |
| 6 農地の転用・売買・賃借等は許可をうけてから
まちかどホットライン | 20 8月の情報 |
| | 22 図書館だより
総合観光部より |

美祢市合併1周年記念・秋芳洞開洞100周年記念 第31回 秋吉台観光まつり開幕

読売新聞創刊135周年記念事業 『平成百景』に『秋吉台』認定!!

読売新聞創刊135周年記念事業「平成百景」として、全国300箇所の候補地の中から、全国の読者の投票によって選ぶ企画があり、当市の『秋吉台』が「平成百景」に選ばれました。

7月18日の秋吉台花火大会の開始に先立って、読売新聞西部本社山口総局長・田上賢祐様より、認定書が村田市長に授与され、花火大会に花を添えました。



7月1日(水)



8月31日(月)

『三洞物語』～避暑地を求めて～

夏休み期間中、平均気温17℃の「秋芳洞」「大正洞」「景清洞」を巡る共通券を販売。

実施期間 平成21年7月1日(水)～8月31日(月)

販売価格 大人(中学生以上) **2,000円** 小人(小学生以上) **1,000円**

特典 市内宿泊施設や観光施設の様々な特典の他、抽選で特産品が当たる。



7月18日(土)



8月16日(日)

秋芳洞「浴衣で洞？」

浴衣で来洞されたご本人及びペアを対象に秋芳洞の入洞を無料といたします。

開催日時 7月18日(土)～8月16日(日) 8時30分～16時30分



7月19日(日)



8月30日(日)

(期間中の土・日曜)

紙芝居「寿円禅師物語」

秋芳洞開洞100周年を記念し、秋芳洞正面入口四阿において紙芝居「寿円禅師物語」を実施します。

開催日時 7月19日(日)～8月30日(日)の土・日曜 10時5分・12時5分・14時5分

7月19日(日)



8月30日(日)

(期間中の土・日曜)

「ものづくり体験」(夏休みの自由研究に)

化石採集・竹細工(竹とんぼ、竹鉄砲など)・大理石クラフトなど、美祢市の特産物を使ったものづくり体験を実施します。夏休みの自由研究に是非どうぞ!!

開催期間 平成21年7月19日(日)～8月30日(日)の土・日曜

※「光響ファンタジー・水と大地の神秘」開催期間中(7月25日(土)～8月2日(日))は、毎日実施します。

実施時間 10時～16時 体験料 **100円～500円**(体験料、材料費込み)

会場 美祢市秋芳町秋吉 秋芳洞ふれあい広場



7月24日(金)



8月29日(土)

(期間中の金・土曜)

秋芳洞「闇と灯のロマン探検」(洞内暗黒の世界へどうぞ)

照明を点けない本来の秋芳洞を体験できます。また、秋芳洞案内所から洞入口まで100mを竹灯でライトアップいたします。

実施期間 平成21年7月24日(金)～8月29日(土)の金曜・土曜

会場 秋芳洞及び秋芳洞商店街 入洞時間 19時30分～(要予約)

点灯時間 19時～21時 ※花火大会当日は22時まで

入洞料金 大人**1,300円** 中学生**1,050円** 小学生**700円**※20名より団体料金適用



その他多くのイベントを開催しますが、都合により内容の変更がある場合もございます。

問合せ先

秋吉台観光まつり実行委員会(美祢市観光振興課内)

☎0837②0304 ㊟0837②1422

E-mail: karusuto@karusuto.com URL: http://karusuto.com/

高額医療・高額介護合算療養費制度について

医療と介護の両方のサービスを利用している世帯の負担を軽減する制度が始まりました。
(美祢市国民健康保険・後期高齢者医療制度に加入されている方)

世帯内の国民健康保険の加入者・後期高齢者医療制度の加入者の方全員が、1年間に支払った医療保険と介護保険の自己負担額を合計し、定められた負担限度額を超えた場合に、その超えた金額を申請により支給します。

平成21年度の支給要件・支給額について

この制度は、通常は、毎年8月からその翌年の7月末までの医療保険と介護保険の自己負担額をもとに支給額を計算しますが、平成21年度については下記の(1)(2)の金額を比較し大きい額が支給額となります。

(1) 平成20年4月から平成21年7月末の16ヶ月間の自己負担額の合計額が限度額を超えた額。

(2) 平成20年8月から平成21年7月末までの医療保険と介護保険の自己負担額の合計額が限度額を超えた額。

※自己負担額とは **高額療養費、高額介護サービス費の支給を受ける額を除いた額** となります。

【美祢市国民健康保険加入者】

①70歳未満の人

	(1)の限度額	(2)の限度額
① 世帯員全員の合計所得が一定以上※となっている場合 ※合計所得が600万円を超える場合	168万円	(126万円)
② ①・③以外の場合	89万円	(67万円)
③ 世帯員全員が市民税非課税の場合	45万円	(34万円)

②70歳から74歳の方

	(1)の限度額	(2)の限度額
① 高齢受給者証の負担割合が『3割』となっている場合	89万円	(67万円)
② ①・③・④以外の場合	75万円	(56万円)
③ 世帯員全員が市民税非課税の場合	41万円	(31万円)
④ ③のうち、世帯員全員の所得が一定基準以下※の場合 ※年金収入80万円以下等	25万円	(19万円)

【後期高齢者医療制度加入者】

	(1)の限度額	(2)の限度額
① 高齢受給者証の負担割合が『3割』となっている場合	89万円	(67万円)
② ①・③・④以外の場合	75万円	(56万円)
③ 世帯員全員が市町村民税非課税の場合	41万円	(31万円)
④ ③のうち、世帯員全員の所得が一定基準以下※の場合 ※年金収入80万円以下等	25万円	(19万円)

※医療保険または介護保険の自己負担額のどちらかが0円の場合は、支給対象となりません。

※自己負担限度額を超える額が500円を超えない場合は、支給対象となりません。

◆申請手続きについて

支給の対象となる被保険者の方には、平成21年12月頃にお知らせする予定です。お知らせが届いた場合は、美祢市市民課保険年金係に申請してください。

※次に該当される方には、申請の対象となる旨のお知らせができない場合があります。

平成20年4月から平成21年7月末までの間に、

- ・美祢市外から転入をされた人
- ・他の医療保険制度から国民健康保険や後期高齢者医療制度に移られた人

問合せ先 美祢市市民課保険年金係 ☎08375231

「おいでませ！山口国体」美祢市民運動 キャッチフレーズ作品コンテスト出品者募集

全国から国体に参加する選手・監督や大会関係者を温かく迎えるため、会場ボランティア・花いっぱい運動・環境クリーンアップ運動等への参加を呼びかける、明るく爽やかなキャッチフレーズを募集します。

名称

「おいでませ！山口国体」
美祢市民運動キャッチ
フレーズ作品コンテスト

主催

おいでませ！山口国体
美祢市実行委員会

後援

美祢市、美祢市
教育委員会



募集内容（「おいでませ！山口国体」 市民運動キャッチフレーズ作品）

①テーマ

- ・「おいでませ！山口国体」の開催を多くの市民に周知し、国体への関心を持ち、高めるもの。

②募集部門

- ・市内に居住・在学・勤務する全ての人を対象とし、以下の3部門とします。
 - (1)小・中学生の部、(2)高校生の部、(3)一般の部
 ※ただし、小・中学校の部は学校毎にまとめて応募してください。

③その他

- ・キャッチフレーズの提案は、一人につき2作を限度とします。
- ・入賞作品の著作権は主催者に帰属するものとし、原稿は返却しません。

募集要領

①製作条件

- ・ハガキもしくは手紙サイズの用紙に、筆やボールペン等で、第1作「〇〇〇」第2作「〇〇〇」と表記(縦書き・横書き)し、このキャッチフレーズを思いついた理由をそれぞれ記入してください。

②送り先(受付窓口・連絡先)

- ・おいでませ！山口国体美祢市実行委員会事務局宛
〒759-2292 山口県美祢市大嶺町東分326-1
美祢市役所総務部総務課

国体推進係内(☎0837⑤1110)

- ・直接持参されるか、郵送又はFAX(0837⑤1959)で提出してください。
- ・受付時間(8時30分～17時15分)

③応募〆切

平成21年9月11日(金)を期限とします。

④その他

応募用紙には応募者の住所・氏名(ふりがなを記入)連絡先を必ず記入して下さい。

審査・賞



- ・主催者が委嘱する審査員により審査(平成21年10月上旬頃)し、次の賞を決定します。各部門別に、会長賞1作品、副会長賞2作品
※各賞受賞者に、賞状と副賞(記念品)を贈呈します。

その他



- ・最優秀賞のキャッチフレーズ作品は、「おいでませ！山口国体」市民運動への参加要請の広報や、各種パンフレット等に掲載し、幅広く活用します。

(例)平成20年大分県日田市で入賞された作品です。

- ・「輝けSmail 日田市でFight！」
- ・「さわやか日田で熱いチャレンジ」
- ・「山が 川が みんなが笑顔 日田の町」
- ・「花が咲く 笑顔も咲かそう 日田いっぱい」

結果発表・表彰



- ・広報「みね」、美祢市国体ホームページ(美祢市役所ホームページからリンクできます)に掲載します。(平成21年10月下旬頃)
- ・会長賞・副会長賞を受賞された皆さんの表彰式を行います。(平成21年11月頃)



おいでませ！山口国体
君の一生けんめいに会いたい

美祢インター



博多駅交通センター 2,400円

小倉（下曾根駅）

小倉南インター 1,700円

➔ 1,000円

期間限定
早期購入割引

美祢～小倉・福岡間 高速バス片道1,000円均一開始!!

防長交通株式会社、中国ジェイアールバス株式会社とジェイアール九州バス株式会社の3社で共同運行されている、光・徳山・防府～小倉・福岡線「福岡・周南ライナー」の乗車券を、乗車日の7日前までに購入いただくと、乗車区間にかかわらず、片道1,000円の運賃で利用できるお得なサービスが期間限定で実施されます。席に限りがありますので、ご利用の際はご注意ください。

予約・販売期間

平成21年7月10日(金)から平成21年9月23日(木)までの予約・購入に限ります。

割引適用期間

平成21年8月10日(金)から平成21年9月30日(木)までのご乗車に限ります。

予約方法

【ネット予約】

- ・防長交通、中国JRバス、JR九州バスの各社ホームページと発車オーライネットのホームページ

【電話予約】

- ・スフロートラベル広島店
TEL082-261-5489 (9:30～18:00年中無休)
- ・防長高速バス予約センター
TEL0834-32-7733 (9:00～18:00年中無休)
- ・JR九州バス高速予約センター
TEL092-643-8541 (9:00～18:00年中無休)

発売場所

- ・防長交通（秋芳出張所、他営業所）
- ・防長トラベル（各本支店）
- ・秋芳洞バスセンター
- ・博多駅交通センター
- ・ローソン、ファミリーマート、サークルKサンクス

購入方法等

- 7日前までに予め上記予約箇所、インターネットまたは電話によるご予約の上、乗車券をご購入下さい。
- ご予約は1ヶ月前より可能ですが、ご予約だけでは割引の適用となりません。乗車券の購入が必要です。
- ご予約後は乗車日の7日前までに上記発売箇所乗車券をご購入下さい。7日前を過ぎますとご予約は自動的にキャンセルされますので、再度ご予約が必要となります。また、この場合、通常運賃となります。

その他

- ・往復割引など他の割引との併用はできません。
- ・車内での予約・購入はできません。
- ・美祢インターから小倉（下曾根駅）、小倉南インター間の小児運賃については850円となります。
- ・早期購入割引（1,000円運賃）の販売座席数については限りがあります。
- ・発車オーライネットでのクレジット決済では割引の適用にはなりません。
- ・詳しくは各予約センターでお尋ね下さい。

問合せ先 防長高速バス予約センター

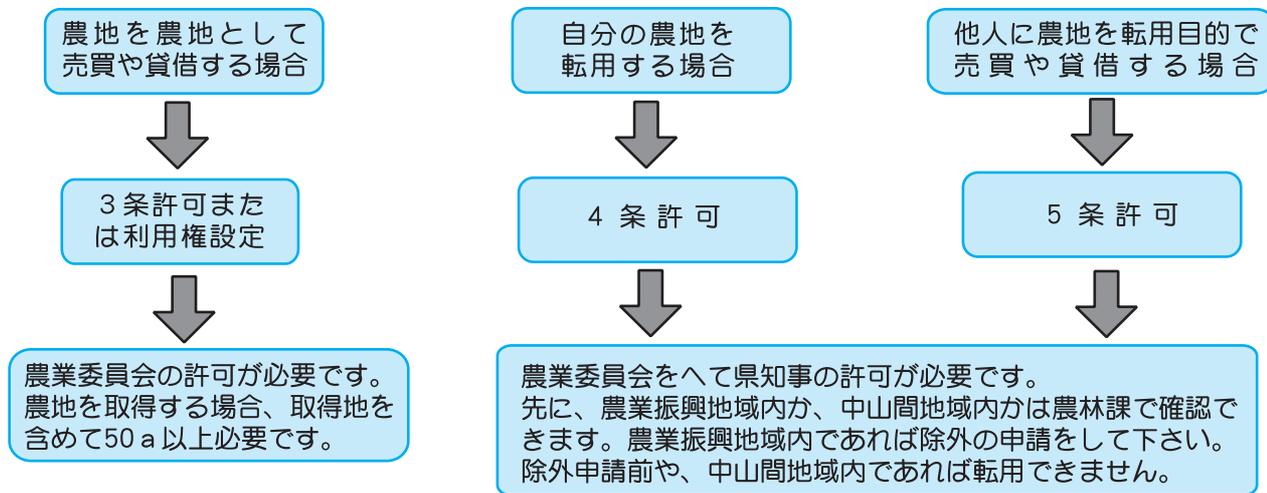
☎ 0834-327733

HP: <http://www.bochobus.co.jp/>

農地の転用・売買・賃借等は許可を受けてから

自分の農地だから、許可や届出などしなくても、自由に売ったり、貸したり、転用してもよいのではないかと思っ
ていませんか？

農地を売ったり、貸したり、転用したりするときは、「農地法」に基づく許可が必要です。対象の土地が農地である
かどうかは、現況で判断されます。地目が農地であれば、耕作されていなくても農地として扱われます。また、地目
が農地でなくても、耕作の用に供されている土地であれば、農地として扱われます。



農地を埋立てる場合にも、事前に許可または届出が必要です。申請書等の締切は、毎月25日です。（閉庁日の場合、
次の開庁日が締切日になります。）

詳しくは、お近くの農業委員または農業委員会事務局までお問い合わせください。

問 合 先 農業委員会事務局 (☎0837⑤241)
美東総合支所内 建設経済課内 農業委員会美東分室 (☎08396②5006)
秋芳総合支所内 建設経済課内 農業委員会秋芳分室 (☎0837②1903)

まちかどホットライン

6/18 JAICA研修開催

山口県で国際協力機構筑波国際センター（JAICA）の実施
する「農村女性能力向上」研修が6月17日から19日までの2
泊3日間で行われ、美祢市生活改善実行グループ連絡協議会の活動につ
いて研修されました。

研修には、7カ国から8名が参加され、美祢市の概況説明の後、美祢
市生活改善実行グループ連絡協議会の活動状況等の説明に、メモをとり
ながら熱心に聞いていました。その後、意見交換等を行いました。



春季市民総社会参加活動 in 美東病院



市内各所で、春季市民総社会参加活動にあ
わせて、清掃活動が行われました。

美祢市立美東病院でも、病院周辺の草刈が行われ、地域の
ボランティアの人や、いつもは、聴診器、注射器や医療機器
を扱っている、医師、看護師、臨床検査技師の人も鎌、草刈
機やせん定ばさみに持ち替えて、病院周辺の清掃を行いました。
当日は、朝から晴天に恵まれ、大粒の汗を流しながら、
清掃活動を行っていました。

6/20

国際ソロプチミスト美祢より 美祢市と美祢市社会福祉協議会に寄附

6/30



6月13日に、美祢市民会館で、国際ソロプチミスト美祢主催の映画「おくりびと」のチャリティー上映会があり、会場いっぱいの900人の来場者がありました。会場では、来場者にDV（ドメスティックバイオレンス）の防止を訴える紫のリボンが配られ、そのリボンで大きなハートを作るパープルリボンプロジェクトも行われました。

そして、6月30日に、チャリティー上映会の収益の一部を、美祢市と美祢市社会福祉協議会に、市の福祉の向上のために寄附いただきました。ありがとうございました。

7/5

於福町西寺の水神公園で滝開き

於福町西寺の水神公園で、そうめん流し開催中の安全を祈願して、滝開きの神事が行われました。

この水神公園のそうめん流しは、緑豊かな林の中にあり、涼しげな滝の音を聞きながら、雁飛山の伏流水を利用した冷たいそうめんを食べることができ、9月12日(土)まで毎日行われます。

滝開き当日はあいにくの曇り空でしたが、水神公園までの沿道に、色とりどりの紫陽花が咲き、市内外からのお客さんが次々と訪れ、冷たいそうめんを味わっていました。また、西寺自治会青年部の皆さんが準備した輪投げ、金魚すくいやかき氷なども行われ、子ども達が歓声を上げながらそうめん流しと一緒に楽しみました。



夏の交通安全県民運動出発式・街頭キャンペーン

7/8

7/14



夏の交通安全県民運動出発式が行われました。吉則保育園の園児や関係者が多数出席されて、美祢市民会館のロビーで行われました。

式では、美祢市の安全・安心のシンボルである、黄色い羽の贈呈と、園児によるかわいい交通安全メッセージの呼びかけがあり、園児が見守るなか、手作りの旗を振りながら車両隊の出発を見送りました。

7月14日の街頭キャンペーンでは、伊佐中央幼稚園の園児が、熱いなか、玉のような汗をかきながら、交通安全を呼びかけるため、手作りのお守りを道行くドライバーに笑顔で手渡し、交通安全を祈っていました。

7/10

楓押し花クラブから押し花絵の寄贈

美東町綾木の「楓押し花クラブ」の皆さんが来庁され、押し花絵を市に寄贈されました。

同クラブは、今年創立11年目を迎えられ、綾木ふれあいセンターで月1回活動されています。

押し花の材料となる花は、自宅近くの野山で採取したものを、専用マットで重しをかけたあと乾燥させて作っておられるそうですが、花によっては、乾燥時間が違うために経験が必要なのだそうです。

環境問題が叫ばれている現代において、押し花を通し、美祢市の自然の素晴らしさを実感しました。



美祢ライオンズクラブYE活動

7/13



美祢ライオンズクラブのYE（青少年交換）活動で7月26日まで美祢市を訪れていた、フィンランド出身のニーナ・エラーラさんが来庁されました。日本語で自己紹介し、村田市長にお土産を手渡され、フィンランド国旗のピンバッジも送られました。エラーラさんが留学先に日本を選ばれた理由は、日本のアニメ、ファッションや音楽に興味があったからだそうです。

滞在期間中には、秋吉台や秋芳洞などを観光し、青嶺高校の2年生の英語の授業を受けられ、また、ライオンズクラブの定例会などにも出席されました。

病院だより

17

健康チエック 頻尿について

美祢市立病院
泌尿器科部長

福永 康二



程度我慢したり、逆に軽い尿意であっても外出などに排尿を済ませておくことができます。

今回は、泌尿器科を受診される患者さんの中ではよくみられる症状「頻尿」についてお話します。両側の腎臓でつくられた尿が、膀胱内に一定量溜まると、膀胱壁が伸展し刺激されることによって末梢神経から脊髄排尿中枢を通じて大脳の中樞神経に伝えられ、人は尿意を感じるようにならな

みになっていきます。そこで、人はトイレに行き、排尿を行います。正常な排尿は大脳の働きによって、尿を排出する膀胱の関係がうまく保たれコントロールされている状態です。そのために、排尿はある

膀胱の正常容量は、その人の体格にもよりますが、約200ml〜300ml程度です。日本人では、約150ml溜まると強い尿意を覚えるのが一般的です。排尿回数は、昼間は4〜5回、夜間は0〜2回、合わせて1日に7回ほどが成人の平均で、1日に約1500mlの尿を排尿していることとなります。

排尿の回数が異常に多くなる症状を、頻尿といいます。2時間以下の間隔で排尿があり、昼間の覚醒時で8回以上、夜間の就寝時で3回以上、つまり、1日に8回〜10回以上トイレに行くようであれば、頻尿ということになります。たくさん飲水をしたり、ビールやジュースなどの水分を過剰摂取すると、排尿の間隔が近くなります。これは誰

にでも当てはまることで、一時的に体内に急激に増えた水分を排出しようとする一時的、生理的な反応です。

しかし、このように水分を大量摂取しないにもかかわらず排尿回数が増える場合は、問題となる原因がないか、原因の精査と治療が必要になってきます。中にはさまざまな要因が複合して起こる場合もあるため、頻尿が続く場合や、繰り返し発生する場合には、泌尿器科を受診し、精査を受けることをお勧めします。

大きく分けると、頻尿をきたす原因には次の2通りのケースがあります。

膀胱や尿道などの臓器に異常や病気が認められるケースと、病気や異常がないのに、心理的要因によって症状だけが出るケースです。

原因となる疾患が背景にあつて頻尿が起こるものとしては、主に以下の4つほどのケースがあげられます。

1つめは、泌尿器科では最も多く見られる膀胱炎の他、尿道炎、膀胱がん、前立腺炎、膀胱および下部尿管の結石などの病気に伴う頻尿症状です。下部尿路器官などに疾患があると、膀胱機能が不安定（不安定膀胱、過活動膀胱）になり、尿が溜まり膀胱壁への刺

激性が高まる結果、排尿筋が収縮して頻繁に尿意を感じるようになります。

2つめは、膀胱容量が減り、1回の排尿量が減ってしまうケースです。膀胱内に腫瘍や結石ができて膀胱内部が狭くなったり、逆に膀胱周辺の臓器（子宮や卵巣、大腸など）の腫瘍によって膀胱が圧迫されることで膀胱容量が減ってしまい、頻尿をきたすものです。女性では妊娠中に子宮が膀胱を圧迫し、膀胱の容量が減る原因になることもありま

す。3つめは、1日尿量が4〜10リッター近くにもなる尿崩症や糖尿病などの内分泌異常によって尿量自体が増え、その結果、排尿回数が多くなるケースです。尿量自体が増加すれば、当然1日の排尿回数も多くなるため、頻尿の症状も見られるわけですが、この場合、厳密には、頻尿ではなく、むしろ「多尿」（1日尿量が多い状態）と診断されます。1日の尿量の合計が普通で、少しずつ何回もトイレに行くことが頻尿の特徴だからです。

診断に際しては頻尿と多尿の鑑別は重要になってきます。4つめは、膀胱に溜まった尿を1回の排尿ですべて出し切れないため、何度もトイレに

行かなければならず頻尿となるケースです。男性での前立腺肥大症や前立腺癌などの前立腺の疾患に伴う頻尿のほとんどがこのケースです。また、排尿を調節している神経系が障害される病気によって排尿のシステムがうまく働かなくなると、同じようなことが起こります。これを「神経因性膀胱」といいます。脳脊髄腫瘍や脳梗塞などの脳血管系障害、パーキンソン病などの神経疾患の他、子宮や直腸の病気で手術治療や放射線療法を受けた人、長年にわたる糖尿病で膀胱の神経が麻痺している状態の人に起こることがあります。トイレに行っても、たらたらと少しづつしか尿が出ません。尿失禁などの排尿異常も見られます。

以上のように、頻尿をもたらす背景には、様々な病気があり、原因となっていることが多いわけですが、いずれもそれぞれの病気の治療に専念することで頻尿も改善します。気になる症状が続く場合には早期に泌尿器科専門医を受診し、よく検査することが必要です。

問合せ先 美祢市立病院

(☎ 0837 1700)

市議会定例会での、一般質問の質問要旨と答弁要旨を紹介します。
 また、本会議や各委員会の様子は、市有線テレビ（MYT）で放映しており、各総合支所では録画を見ることが出来ます。議事録も市議会事務局、美祢図書館、各総合支所、市ホームページでご覧になれます。



6月議会 一般質問 Q 質問要旨 & A 答弁要旨

問合せ先 市議会事務局 (☎0837⑤1117)

原田 茂議員



Q1 船窪山斎場の今後の運営について

船窪山斎場は、築後37年目となり、2基の火葬炉は、昭和63年にコンピュータ制御が導入され、2号炉は平成12年に更新していますが、1号炉は導入後、21年が経過しています。船窪山斎場の今後の運営についてお尋ねします。

また、火葬炉のコンピュータ制御機器の更新についてお尋ねします。

A 市長答弁

船窪山斎場の今後の運営については、地域の皆様の重要な問題であると認識しており、市民の皆様のご意見をお伺いしながら、経費、ランニングコスト等あらゆる角度から検討を重ねた上で結論を出してまいりたいと考えております。また、大規模な機械整備等の改修についても、早い時期に結論を出したいと考えております。

Q2 中学校の修学旅行について

新型インフルエンザの感染拡大に伴い、美東中学校では、5月下旬の関西方面への修学旅行を8月下旬に同方面に延期されることになり、延期に伴い交通機関で追加経費が発生することになりました。修学旅行の延期について、市内8校の状況及び県内中学校の状況についてお尋ねします。また、追加経費が必要となった場合、保護者の負担軽減のための助成についてお尋ねします。

A 教育長答弁

5月18日時点で3校は既に修学旅行を終えておりました。1校は、長崎・熊本方面のため計画通り実施し、残りの4校については、関西方面を5月後半に計画しておりましたので延期となりました。県内の中学校については、5月、6月の実施を予定していた学校が130校あり、そのうち112校が中止または延期を決めています。また、旅行の時期を変更したことで、学校によって多少の違いがありますが、1人当たり6,000円程度の追加

負担が必要となり、保護者の経済的な負担を軽減するために、国の補助等が活用できないか手立てを講じているところです。

南口彰夫議員



Q1 市立病院の救急医療体制について

通常業務の中で、通常の診療業務と併せて発生する緊急医療体制、昼夜間の救急医療体制についてお尋ねします。

また、新型インフルエンザの対応として市立病院と美東病院は独自の体制をとっていますが、保健医療となれば、県の窓口のどこに組み込まれるか非常に曖昧になっていきますので美祢市における市民のための保健医療体制についてお尋ねします。

A 市長答弁

緊急医療提供体制における本市の病院事業の役割としては、美東病院については、初期救急医療機関として比較的

軽症な救急患者から入院を必要とする重症患者まで幅広く受け入れ、休日においては、「在宅当番医」として地域に密着した機能を果たしています。美祿市立病院については、宇部・小野田医療圏における病院群輪番制度によって、二次救急医療実施病院として機能を果たしています。

また、新型インフルエンザの対応についてですが、5月1日、対策本部を設置するとともに、市保健センター内に相談窓口を設置し、市民の皆様からの相談に対応できる体制をとっています。美祿市周辺地域において、急激な感染拡大となった場合は、宇部環境保健所、医師会、医療機関及び消防などの関係機関が相互に協力していくよう、「新型インフルエンザ対策連絡協議会」が既に組織されていますので、これにより対応していくこととなります。

Q2 高齢者の自宅への配達弁当に関わる裁判について

裁判の正確な中身、現状がわからないままに推移しています。今時点で本来高齢者への配達する弁当、宅配サービスのある方、また裁判に

対して市がどのように臨んでいるのかお尋ねします。

A 市長答弁

配食サービス事業の内容については、週に1回から数回、昼食または夕食を利用者の自宅へ配達するものであり、栄養バランスのとれた食事を提供するとともに、利用される方の安否確認を行う役割を担っており、現在市内の89名の方が利用されています。事業について適切な事業運営が確保できると認められる社会福祉法人、民間事業者、ボランティア団体等に委託をして実施しており、この委託契約を行っている団体への不当利得返還請求等の行使を怠っていないとして、違法確認請求及び損害賠償請求の住民訴訟が、旧美祿市において3件、新市において1件、計4件提起されているところです。4件の訴訟につきましては、現在までに14回にわたり口頭弁論が行われており、現在も係争中であることをご報告させていただきます。

Q3

森林保全対策と農林産物加工販売会社の現状と課題について

市の森林保全対策と農林産物の加工販売を目的とした会社の運営方針についてお尋ねします。

A 市長答弁

森林の保全対策として、平成20年度に「特定間伐等促進計画」を策定し、平成24年度までの5ヶ年間で4,100ヘクタールを間伐する目標を設置し、現在取り組んでいます。また、森林整備地域活動支援交付金制度を活用し、森林所有者による計画的かつ一体的な森林実施の実施や施業の集約化に必要な地域活動の支援を行い、森林所有者の森林整備に対する意識の高揚を図っております。

農林産物を加工販売する美祿農林開発株式会社の現状と課題についてですが、具体的な事業内容として、繁殖した竹を伐採し、その竹を活用した竹箬の製造事業等、そして竹の子を活用した水煮加工事業等です。今後、良質な竹の子を安定的に供給するため、緊急雇用対策事業により、獣害被害防護柵の設置などモデル的竹林整備を行っているところです。このことが森林保護の施策の一つであると同時に地域のブランド商品の開発

事業につながるものと考えています。なお、今後の販売については、美祿産の安全・安心をアピールし、美祿市の特産品の一つとして位置づけたいと考えております。

河本 芳久議員



Q1 国の補正予算を活用した農業振興策について

国は、経済危機対策を實行するため、2009年度の補正予算を計上しておりますが、この中には農業振興に関する諸施策が盛り込まれており、伺っておりますが、農林水産省が進めている諸施策の情報収集と提供についてお尋ねします。

また、農業機械の導入に対して支援策がありました。この支援策も受けられなくなっております。国の補正予算に盛り込まれている農業振興に関する支援策について、お尋ねします。

A 市長答弁

今回の経済危機対策に関する情報は、国及び県からメール、ファクスにより情報が提供されており、市から関係団体への発信方法についてもメールやファクス、電話などにより周知を行っております。今後関係団体と情報を共有し連携をとりながら事業の精査を行うとともに、速やかに事業に取り組んでいけるよう努めて参りたいと考えています。今回の経済危機対策には、担い手への農地集積に向けた事業が盛り込まれており、県、JAとの連携をもとに有利な助成事業の活用により担い手の育成支援を行ってまいりたいと考えております。

また、農業用機械導入に対する支援についてですが、平成20年度において農業用機械導入事業予算が大幅に縮小され、これにより翌年度以降の申請を余儀なくされた団体の農業機械導入計画が、今回の経済対策事業の対象となる見通しで、国庫補助事業に変更しての申請を検討しています。可能な限り有利な補助事業を活用して、農業者の方の経営支援に向けて鋭意努力をして参りたいと考えております。

Q2 行政と住民との間の 約束事について

旧秋芳町において、別府地区の農業集落排水処理場が建設されたことに伴い、平成9年5月1日に当時の秋芳町長と水田用水組合の総代との間で念書が交換されています。念書には、4つの項目がありますが、未解決の2つの事案についてお尋ねします。

A 市長答弁

合併前の旧団体の長が約束したことについては、新市に引き継ぎ、諸般の事情を勘案し尊重すべきものであるということは認識しています。水田橋の歩道橋の設置については、旧秋芳町時代から未着手のままとなっています。現在、県道美東秋芳西寺線の瀬戸地域におきまして、美祿土木事務所による落石防止事業が平成10年から実施をされ、歩道等の整備については現在、調査・検討がされています。今後県の動向を把握しつつ、財政状況を踏まえ、歩道橋の設置について、関係者の方々に説明できるものとなるよう努めてまいりたいと考えております。

Q3 文化財保護の現状と 課題について

美祿市には、国指定の文化財が8件、県指定が9件、市指定が65件あります。市指定の文化財保護条例では、第10条に「教育委員会は指定文化財の管理が適当でない」と認められるときには、管理者に改善を勧告することができると規定されています。市指定の国秀遺跡と嘉万小のアカメヤナギは市の所有地です。市において状況を掌握されているかお尋ねします。

また、共和のカシの森のカシが折れて、国も文化財の指定を解除する旨の報道もあり、今後の対応と、まだ指定されていない重要な文化財の調査と保護についてお尋ねします。

A 教育長答弁

国秀遺跡については、屋根のふきかえ等、今後検討してまいりたいと考えています。またアカメヤナギについては、樹木医に診断をしていただき今後の対応を検討していきたいと考えております。

次に共和のカシの森は、昨年2月の積雪による被害で根元近くから折れ、樹木医の現地調査により回復は困難と判

断されたため、指定解除の手続きをとったところです。現地には、既存の石碑や看板があり、またカシの木の根元が残存し、巨木であったことが伺いしれますので、何らかの形で後世に残していきたいと考えております。

また、市内には、複数の未指定文化財も存在しており、これらの文化財についても調査し、重要なものについては今後指定することも考えております。

布施文子議員



Q1 U・J・イーターン 者の支援について

U・J・イーターン者の生活支援、就労支援等の支援策について、ホームページによるU・J・イーターンのPRについてお尋ねします。

A 市長答弁

「美祿市空き家等情報パン

ク制度」を制定しまして、U・J・イーターン希望者へ空き家情報を提供するサービスを既に開始しております。U・J・イーターン者の就労支援についてですが、引き続き市内企業に特段のご配慮をお願いしたいと考えております。

次にU・J・イーターン者への情報提供ですが、本市のホームページに定住情報として、空き家情報をはじめ空き農地、就農、U・J・イーターンに関する窓口を掲載しています。総合政策部企画政策課が担当窓口となっております。U・J・イーターン者ももとより、定住に関するお問い合わせに対して、親身になって生活情報等の相談に対応しております。

Q2 歴史民俗資料館収蔵 品の利活用について

歴史民俗資料館と化石館の倉庫に収められている収蔵品について、今までの活用と今後の有効活用についてお尋ねします。

また、化石館・歴史民俗資料館は、市民に親しまれ、市民とともにつくる展示館でないかと考えますが、市民に開放された展示館のあり方についてお尋ねします。

A 教育長答弁

倉庫に収蔵している化石は、整理途中のもの、現在展示している化石と同じものが数多くあり、化石の整理等については、化石の量に対して、倉庫が手狭であること等からなかなか進んでいません。現在職員の学芸養成も行っていきますので、今後は、少しずつでも標本の整理等進めてまいりたいと考えております。

また、現在、文化財保護課の職員が化石館・資料館の業務を兼務しており、特定の資料館業務のみを任せることは難しい状況です。しかし今後は、他市の状況や来館者の御意見を聞きまして、調査・研究をしてまいりたいと考えております。また、今後、ボランティアガイドの導入に向けて募集方法やガイドの内容、養成に必要な期間や運用方法などを検討してまいりたいと考えております。

荒山光広議員



Q1 予算ガイドブックについて

近年、予算の内容が市民それぞれ立場や環境にどのように関わっているのか具体的に示した予算ガイドブックを作成して市民に配付する自治体が増えていると聞きますが、美祿市において予算の市民への周知についてお尋ねします。

A 市長答弁

広報みね4月15日号において、一般会計、特別会計及び企業会計すべての事業の当初予算の概要、重点事業について掲載しており、市のホームページにおいても市の財政規模の推移や歳入、歳出の具体的な構成等を掲載しているところと、今後も、一層わかりやすい情報提供に努めてまいります。

Q2 美祿市の教育方針について

市民力の醸成は、学校教育、社会教育の現場で培われるものだと考えます。美祿市の学校教育、社会教育を遂行されるにあたっての基本的なお考えをお伺いします。

A 教育長答弁

学校教育では、美祿市の子供たち一人ひとりが「ふるさと美祿」に誇りを持ち、夢や希望を大きく、それを実現することができる教育を推進し、自然体での学校の施設・整備・教育内容等、それぞれ地域の特性に配慮しながらも、一体的に整備・拡充を図っていく必要があると考えております。

社会教育では、それぞれの地域でこれまで受け継がれてきた取り組みを大切に、相互に連携し、一層の活性化を図ってまいります。

いずれにしましても、子供たちから高齢者の方々まで学習機会の提供など、地域を支える人づくりを通して「夢と希望と誇りが持てるまちづくり」に貢献していきたいと考えております。

岡山 隆議員



Q1 AEDの利用状況について

市役所本庁を始め、各公民館に、設置されているAEDのメンテナンスについてお尋ねします。また、市民へのAED講習の呼びかけと設置マップについてお尋ねします。

A 市長答弁

市では、すべての小・中学校やスポーツ施設、公民館等56力所の施設でAEDを設置しています。これらのメンテナンスは、定期的に消耗品を交換しています。今後も適正な管理を徹底してまいります。

次に講習の呼びかけについては、消防の広報紙等で行っており、各種イベント会場において体験実施等を行っています。現在、設置マップは作成していません。民間事業所が設置されているAEDについては、同意をいただいで公表するということになり、当面は、公的施設の設置場所を公表することで対処させていただきますと考えております。

Q2 教育環境の整備「スクール・ニューデール」構想について

経済危機対策で小・中・高等学校などに、太陽光発電パネル設置、パソコンの整備などを3年間で集中的に進めるため、約1兆1,000億円の投資を行う「スクール・ニューデール」構想を掲げています。公立小・中学校にパソコン・電子黒板、太陽光発電パネルの設置時期等についてお尋ねします。また、学校の耐震化についてお尋ねします。

A 教育長答弁

電子黒板及び太陽光発電パネルについては、現在、小・中学校への設置はありません。今後の設置整備については、児童・生徒用パソコンについては、各学校でのパソコン授業に十分対応できる台数の整備について検討したいと考えております。電子黒板の導入については、校務の負担軽減等を考慮し、検討したいと考えております。太陽光パネルについては、屋上のスペース、電池パネルの荷重等設置する際の安全確保が重要であり、各学校施設の現状等を踏まえ検討したいと考えております。

次に中学校の耐震化についてですが、対象となつてい

す8棟のうち美東中の校舎2棟、秋芳南中の教室棟合わせ

て3棟の第2次診断を行つております。さらに大嶺中学校舎3棟と屋内運動場および秋芳北中屋内運動場については、耐力度調査を行うこととしております。今後は、第2次耐震診断及び耐力度調査の結果をもとに、耐震補強工事や改築工事等について財源確保に努め、できるだけ早期耐震化を図りたいと考えております。

西岡 晃議員



Q1 美祿社会復帰促進センター増設見込について

今回国会にて可決された2009年度補正予算に現施設の建設当初からの予定でありました施設増設に関わる予算計上がなされていると聞きますが、具体的な内容についてお伺いします。また、今後の周辺地域の振興についてお尋ねします。

A 市長答弁

美祿社会復帰促進センター増設の情報については、先般法務省より全国的に女子の収容施設が不足していることから、平成21年度の経済対策補正予算に300名規模の収容施設、建設費用を上程し可決されたとの報告がありました。

次に周辺地区の振興策についてですが、市としては市営住宅の整備、また民間事業者の賃貸住宅の誘致等を視野に入れて、地域振興、対費用効果等も考慮した定住促進に最も有効な手法を、積極的に検討してまいりたいと考えております。さらに地元地区や商工会など、様々な皆様のアイデア、工夫等の成功事例等を参考にして復帰促進センター周辺地区の振興に鋭意取り組んでまいりたいと考えております。

高木法生議員



Q1 日中友好について

去る4月3日に友好都市協定締結のため栗荘市の副市長さんが来日され、これを機会に両市が新たな気持ちで日中友好のさらなる促進交流が図られると思います。日中交流を今後どのように深められていけるか、また訪中団を計画があるかお尋ねします。

A 市長答弁

今後の栗荘市との交流についてですが、交流拠点都市を目指す本市としては、これまでの経済、貿易、科学技術、衛生、文化、教育、体育に加え、特に観光分野について、積極的に国際交流を深め、両市のさらなる発展に寄与できる友好関係を継続する所存でございます。

次に、栗荘市への訪問については交流拠点都市、観光立市を目指す立場から、国際交流、国際観光の面からもあらゆる長期的な展望を考慮し、また、先に陳愛梨副市長にこちらに来ていただきまして、この答礼の意味からも前向きに検討してまいりたいと考えております。

Q2 教育行政関係について

食育基本法の成立で栄養教諭制度もスタートし、食に関する実践的な指導を行うことなどが定められました。今後児童・生徒たちは朝食の大切さ等を実感できると思います。また、地域の地産地消、活性化に繋がると期待しており、学校給食における食育についての取組についてお尋ねします。

A 教育長答弁

次に就学援助制度の状況等についてですが、援助対象者数と認定率についてと認定基準の再考についてお尋ねします。

栄養教諭につきましては、大嶺小、厚保中、美東中に配置されています。食に関する指導と学校給食の管理を一体的に行うことにより、朝食摂取率の向上、残食の経過等、教育効果が上がっているところと見られます。今後とも美祿市の自然環境をいかした体験活動や栄養教諭の効果的な活用等を行うことにより、食育の積極的な推進に努めてまいりたいと考えております。

次に就学援助制度の認定人数と認定率ですが21年度は、

5月1日時点で239人、11.0%です。現在の社会経済情勢を鑑みるに今後増加することが見込まれます。

また認定基準の見直しについてですが、本市の認定基準は、児童・生徒の属する世帯の前年度の収入が生活保護基準の1.3倍以内としています。この基準は県内のほとんどの市が採用している基準であり、この見直しにつきましては、財政状況や他市の状況も考え合わせながら、今後慎重な検討をしていく必要があると考えております。

三好睦子議員



Q1 労働条件の改善について

労働基準法では、休憩について第34条で示されており、使用者は、労働時間が6時間を超える場合においては、少なくとも45分、8時間を超える場合については、少なくとも1時間の休憩を労働時間の

途中に与えなければならないとされています。カルストの湯では、1人で働いておられます。労働基準法の第34条との整合性について、また勤務体制についてお尋ねします。

A 市長答弁

カルストの湯の管理業務につきましては、民法上の雇用契約ではなく、業務管理契約として2名の方と契約を締結しています。このことから労使関係には関係ないものと考えております。平成20年度においては、前年度に比べまして入浴者数も増加しており、今後入浴者数の増加が見込まれるれば2名での対応が困難になることも考えられますので、その際には、業務委託内容の変更も含め検討してまいりたいと考えております。

Q2 美東総合支所の移転について

美東総合支所は、老朽化が進んでおり、このような状況の中、今後、改築等が考えられますが、多額の費用が必要なことから、市民の利便性を考えたとき、駐車場も広い美東保健福祉センターと美東七

ンターが最適地と考えますが
いかがでしょうか。

A 市長答弁

建物の老朽化への対応を考えますと、ほかの建物への移転することも選択肢の一つであると考えております。ただし、地元商店との協議、移転先の施設利用団体との協議が必要となります。また、庁舎コンピュータ、告知放送の移転等の経費の検討も必要であり、これらの事項を解決していかなければなりません。総合支所を移転することについては、早急ではなく、これからの課題として考えていきたいと思っております。

Q3 良質の水確保について

美東町大田、綾木、赤郷の一部に給水している美東簡易水道は、硬度が高く、取水場に軟水装置の設置要望が住民よりあり、良質の水確保等について、また硬度低減化装置の設置費用についてお尋ねします。

A 市長答弁

新たな水源の確保についてですが、現在の簡易水道を設

置するにあたり、多くの時間をかけられ調査をし、検討され決定されたと思っております。

このようなことから新たな水源を確保することは非常に困難でないかと考えます。また、家庭用軟水器の設置補助等ですが、これは、全戸において硬度を下げることにはなりませんし、様々な問題が発生することが予測され、根本的な解決にはならないと考えております。

次に硬度低減化装置の設置につきましても、装置設置に多額の費用を要し、維持管理費用等も必要であり、これにかかる費用は水道料金に影響を与えますので慎重に検討する必要がありますと考えております。

安富法明議員



Q1 地域情報通信基盤整備事業の加入者負担金補助について

旧秋芳地区のケーブルテレビ整備事業に対する加入負担金の補助についてですが、告知放送等情報の一元化を図るのであれば、加入率が最大の課題と考えております。現在の加入促進軽減措置では、受益者の負担が重すぎると考えますが、市の補助についてお尋ねします。

旧秋芳地区のケーブルテレビ整備事業に対する加入負担金の補助についてですが、告知放送等情報の一元化を図るのであれば、加入率が最大の課題と考えております。現在の加入促進軽減措置では、受益者の負担が重すぎると考えますが、市の補助についてお尋ねします。

A 市長答弁

供用開始当初の加入の際には、加入促進期間を設け、加入金及び引込工事費が減額されますよう山口ケーブルビジョン株式会社と交渉しているところですが、秋芳地区全世帯への補助となりますと、市単独予算が相当額必要になるとともに、山口ケーブルビジョンに補助なしの自己負担で加入しておられる美東地区との地域間における不公平が生じます。このような事情を踏まえ、市民の皆様が少しでも加入しやすいよう、加入促進のための制度の充実について、事業者であります山口ケーブルビジョン株式会社とさらに協議を進めてまいりたいと考えております。

Q2 指定管理者制度について

指定管理者制度導入に係るガイドラインの改訂版についてですが、指定管理者に求める年度ごとの事業報告書の期日を定めて行政サイドの意見を添えて議事に報告していただきたいと思いますがいかがでしょうか。

A 市長答弁

事業報告書の提出を従来は年1回求めていましたが、より適正な監理監督を行う目的で四半期ごとに中間報告の提出を求めることとしました。さらには、事業報告書に基づき、評価分析書を公表し、指定管理料の精査につきましても明記し標準的な取り扱いを示しています。これらにより指定管理者制度の本来の目的である住民サービスの向上等さらには自治体経費の削減を図ることができると考えます。今後も本ガイドラインは必要に応じて見直ししてまいりたいと考えております。

Q3 観光立市「美祿」の課題について

観光事業特別会計は、収益

事業であり損益勘定すべき会計ではないかと考えています。支出では、人件費等を削減しながら、収入を図るためには市場の調査等、営業活動等集客力に力を入れ、人材を育て、将来に備えなければならぬと考えています。観光振興計画をつくる年あたり市長のお考えをお伺いします。

A 市長答弁

平成21年度中に「財政健全化に関する法律」に基づく経営健全化計画を策定することとなる見込みでありまして、個別外部監査の実施、議会での議決、住民への公表などが対外的にもより厳しい対応が求められることとなります。また、県より今後の観光事業のあり方についての検討と民間的経営手法の導入の促進等の御意見もありません。交流拠点都市観光立市の建設を目指しており、今年度観光振興計画を策定することにしており、観光振興上の課題や問題点等も十分検証し、将来的なビジョンを地域と行政が一体となり、新しい視点に立った観光の活性化を図ってまいりたいと決意しております。

Hot Information

お知らせ

詳しい内容は直接問合せ先
にお問い合わせください



『食と健康の講座』の 参加者募集

健診結果で気になる点はありませんか？毎日の食事の改善で健康な体を保ちましょう。食欲の秋にむけた健康メニューの調理実習もあわせて開催します。

内容 管理栄養士による
講話と調理実習、試食

参加費 無料(米0.5合、
エプロン、三角巾を持参し
てください)

対象 65歳未満の市民
募集人数 1会場あたり20人
程度

開催日
9月16日(木) 伊佐公民館
9月18日(土) 於福公民館

9月29日(木) 美東保健福祉センター
時間 9時20分～13時
申込期限 開催日の1週間前
まで

申込・問合せ先
美祢市保健センター
(☎0837⑤0304)
美東総合支所健康福祉係
(☎08396②5005)

平成21年度就学義務 猶予免除者等の中学 卒業程度認定試験 の実施について

この試験は、病気などやむを得ない事由によって、就学義務を猶予又は免除された方等に対して、中学校卒業程度の学力があるかどうかを認定するために国が行うものであり、合格者には高等学校の入学資格が与えられます。

試験期日 11月4日(木)
試験会場 山口県教育庁(山口市滝町1番1号)
試験科目 国語、社会、数学
理科、外国語(英語)
願書の受付期間 8月21日(土)～9月8日(木)

その他 受験資格、出願書類など詳しいことについては、市教育委員会学校教育課まで問合せください。

問合せ先
市教育委員会学校教育課
(☎0837⑤1118)

平成21年度 警察官採用試験

試験区分・採用予定人員
警察官(男性B)
山口県 49人程度
東京都(警視庁)・京都府・大阪府・兵庫県
8人程度(4都府県合計)
警察官(女性B)
山口県 7人程度

受験資格
年齢
(山口県) 昭和51年4月2日から平成4年4月1日までに生まれた人
(東京都(警視庁)) 昭和54年9月22日から平成4年4月1日までに生まれた人
(京都府・大阪府) 昭和54年4月2日から平成4年4月1日までに生まれた人
(兵庫県) 昭和49年4月2日から平成4年4月1日までに生まれた人

学歴 学校教育法に規定する大学(山口県人事委員会)がこれと同等と認めるものを含み、短期大学を除く。以下「大学等」という。
を卒業したもの又は大学等に在籍している者(山口県以外の都府県を第一志望とする場合は、平成22年3月

31日までに大学等を卒業する見込みの者)を除く。
受付期間 持参8月28日17時15分まで、郵送8月28日(土)までの消印のあるもの、インターネット8月21日(金)17時までに到着したもの。

申込先
山口県人事委員会事務局
〒753 8501 山口市滝町1番1号
試験日 9月20日(日)
問合せ先 美祢警察署(☎0837⑤0110)・最寄りの交番・駐在所

平成21年度 再就職支援看護力 再開発講習会

就職を希望する看護職が講義を通して、看護の知識・技術を習得するとともに病院・福祉施設等希望する施設での実習を通じ就職を支援します。

日程・時間
講義 9月2日(木)・3日(金)・16日(土)・17日(日)(10時～15時)

見学実習 9月9日(木)・10日(金)(9時)16時・時間は施設の指示による。
会場 講義は山口県看護研修会館・見学実習は希望する地域の各施設

対象者 保健師、助産師、看護師、看護師の未就業者
諸経費
コース別に各1,000円

申込締切日 7月31日(金)
(講義のみ希望の方は8月20日(土))
申込・問合せ先
山口県看護協会内 山口県ナースセンター(☎0835⑤5791・☎0835④1230・〒7470062 防府市大字上右田2686)

「要約筆記奉仕員」 養成講座のご案内

聴覚障害者といっても、就学前に失聴した人、難聴者、中途失聴者、老人性難聴者と同様です。

「要約筆記」とは、耳の不自由な人へ、話の内容をその場で文字にしてわかりやすく伝えることです。この活動を支える「要約筆記奉仕員」の養成講座を次のとおり開催します。身近に耳の不自由な人がおられる人、職場などで関わりのある人、ぜひ一緒に楽しく学びませんか。

日程及び会場
美祢市勤労青少年ホーム
9月2日・9日・16日・30日
10月7日・14日・21日・28日
サンワーク美祢
11月4日・11日・18日
時間 10時～16時

受講料 1,000円(テキスト代として)
定員 20人(定員になり次第)

第締め切りです。

申込期限 8月25日(火)

申込・問合せ先

市高齢障害課 (☎0837

②1132・☎0837

1490)

原則、全日程の参加が可能な人。全52時間履修された人には、「要約筆記奉仕員証」が交付されます。

よつこそ…

世界文学紀行へ

平成21年度山口県立大学・美祿市サテライトカレッジ

井原西鶴の作品や源氏物語

といった日本文学、中国古典

詩、イギリス古典文学、韓国

文学、そしてシェイクスピア

作品…、夢広がる「文学の世界」に旅立ってみませんか?

第1回 9月5日(日)

場所

美祿市民会館大会議室

テーマ 「江戸の金融危機」

井原西鶴「町人」物の世界」

講師 国際文化学部

准教授 木越 俊介

第2回 9月12日(日)

場所

美祿市民会館大会議室

テーマ 「枠入り物語としての源氏物語の世界」

講師 山口県立大学

名誉教授 熊本 守雄

第3回 9月19日(日)

場所

美祿市民会館大会議室

テーマ 「中国古典詩の中の

強い」女性

講師 国際文化学部

教授 川口 喜治

第4回 9月26日(日)

場所

秋吉公民館大会議室

テーマ 「文学の持つ力：イギリス古典文学の場合」

講師 山口県立大学

名誉教授 下笠 徳治

第5回 10月3日(日)

場所

秋吉公民館大会議室

テーマ 「シェイクスピアをひとつ召し上がりませんか」

講師 国際文化学部長

松田 理

第6回 10月10日(日)

場所

秋吉公民館大会議室

テーマ 「激動の時代を映す韓国文学」

講師 国際文化学部

講師 小野 順子

(時間は各回とも13時30分～15時まで・講座内容等に関する問合せ先、山口県立大学地域共生センター(☎083 928 3495))

受講料 2,000円(資料代を含む)・3講座以下の受講の場合1,000円

募集人員 40名程度

申込方法 美祿市教育委員会

社会教育課または秋吉公民館に電話、FAX、eメールで申込み下さい。

社会教育課(☎0837 5261・☎0837 5262)

562・eメールsnakai@city.mine.jp)

秋吉公民館(☎0837 1922・☎0837 3290

・eメールs-kyouiku@city.mine.jp)

受付時間 8時30分～17時15分(土・日を除く)

その他

・全講座受講者に修了証書を授与します。

・バス送迎あり(第1～3講座・秋吉公民館 美祿市民会館 第4～6講座・美祿市民会館 秋吉公民館)

美祿市保健センターでは、『けんこうウォーキング教室』を開催します。

健康のために運動をはじめたいけど一人ではなかなか続かない。そんな人に体を動かす気持ち良さを大勢で味わうことができ、楽しく歩き方の基礎を学べる当教室に参加してみませんか。

対象者

・40～64歳までのウォーキングを生活の中に取り入れた健康生活を送りたいと思っている人

・全コース(3回)参加できる人

募集人員 25人

申込み期限 8月28日(金)

けんこうウォーキング教室

美祿市保健センター

開催日時・内容

内容

時間

開催日・場所

第1回 9月3日(水) 美東体育館

第2回 9月15日(火) 美祿市民会館

第3回 10月9日(金) 美東保健福祉センター

申込・問合せ先

美祿市保健センター

(☎0837 50304)

美東総合支所

(☎08396 25004)

秋芳総合支所

(☎0837 621909)

シニアのためのせん定講習(受講生募集)

対象 雇用・就業を希望する60歳代前半層の人

期間 9月7日(土)～9月16日(土) 土日を除く8日間(10時～16時)

場所 山口県立江汐公園

内容 樹木の剪定などの基礎知識の習得

受講料 無料

募集人員 25名(応募者多数の場合は抽選にて決定後、郵送により通知)

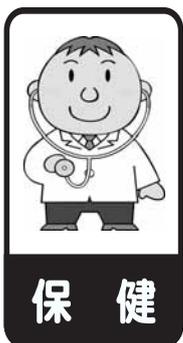
申込期限 8月24日(日)

申込方法

はがきに講習名・会場名・住所・氏名(フリガナ)・性別・年齢・生年月日・電話番号を記入のうえ、お申込ください

申込・問合せ先 (社)山口県シルバー人材センター連合会(083 921 6070・〒753 0074・山口市中央4丁目3番6号)

開催日・場所	時間	内容
第1回 9月3日(水) 美東体育館	13時30分～16時	講話とウォーキング
第2回 9月15日(火) 美祿市民会館	9時～12時	市内ウォーキングコースを歩く
第3回 10月9日(金) 美東保健福祉センター	9時～14時	市内ウォーキングコースを歩く



保健

美祿市立病院から診療日程変更のお知らせ

小児科外来の担当医師が変更になりました。

月曜日(午後) 平野医師

水曜日(午後) 深野医師

問合せ先 美祿市立病院

(☎0837 521700)



黙とうにご協力を

原爆死没者及び戦没者の冥福と世界恒久平和の実現を祈念して、1分間の黙とうを捧げたいと思います。ご協力を願います。

8月6日 8時15分

広島に原爆が投下された日

8月9日 11時2分

長崎に原爆が投下された日

8月15日 12時

戦没者を追悼し平和を祈念する日

問合せ先 市総務課行政係
(☎0837 521110)

中国電力からのお願い いっく台風にご備えて

台風が近づくと、強風による飛来物等によって電線が切れたり垂れ下がったりするこ

とがあります。危険ですので絶対に触れず中国電力までご連絡ください。

停電は早期復旧を心がけておりますが、台風の勢力や被害状況によっては大変長時間にわたることも予想されます。停電に備えて懐中電灯、携帯ラジオや飲食物等の準備もご検討ください。

介護を必要とされているご家庭は、病院への対応や停電への備え等、事前にご検討をお願いいたします。

電柱や配電線から火花や異常音があれば停電の原因と推測されます。見かけられたり音を聞かれた人は、中国電力まで情報提供をお願いします。連絡・問合せ先 中国電力 宇部営業所(☎0120 613 270) 停電中は皆様からの問合せにより電話が輻輳し繋がりにくいことがあります。()

美祿市有線テレビ (美祿地区)の加入分 担金減額措置が終了 します。

分担金減額措置期間が9月30日をもって終了することに伴い加入分担金の割引(50000円、102000円)がなくなり、加入を希望される人は早め

に加入をお願いします。問合せ先 地域情報課
(☎0837 521128)

美祿警察署協議会を ご存じですか？

警察署協議会とは、警察署長が警察署の業務運営に民意を反映させるため、そのあり方について住民等の意見を聴くための機関です。

また、それと同時に警察署長が警察署の業務運営について住民に説明し、その理解と協力を求める場でもあります。住民の代表である警察署協議会の委員は、地域の皆さんからの警察に対する意見や要望を把握した上で、警察署長に対して意見や提言を行い、それを受けた警察署長は委員からの意見・提言を地域住民の声として警察活動や施策へ反映させています。

美祿警察署協議会の委員には、本年6月1日付けで次の5人の方が山口県公安委員会より委嘱されています。
織田 浩久氏(伊佐町伊佐)
世良 泰祐氏(美東町長登)
松田 道子氏
(秋芳町岩永本郷)
西山由美子氏(大嶺町奥分)
中島 真哉氏(大嶺町東分)
市民の皆さん、美祿警察署

の業務運営について意見・要望等がありましたら、各委員または美祿警察署に申し出てください。
問合せ先 美祿警察署
(☎0837 520110)

盆期間中の固形燃料 化できるごみ・し尿 の収集について

固形燃料化できるごみの収集
8月15日(日)は、盆休みのため固形燃料化できるごみの収集を行いません。
土曜日が収集日の地区のみなさんには、大変ご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。なお、8月15日(日)のカルストクリーンセンターへの直接搬入は、8時30分から12時まで受け付けます。

問合せ先
市生活環境課
(☎0837 521090)
市美東総合支所市民福祉課
(☎08396 25004)
市秋芳総合支所市民福祉課
(☎0837 521911)
カルストクリーンセンター
(☎0837 521306)

し尿の収集
8月14日(金)・15日(土)の2日間、盆休みのため、し尿の収集を行いません。
大変ご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いいたします。

問合せ先
(☎0837 521480)
(有)美祿清掃センター
(☎0837 520613)
(株)秋芳ヘルス工業
(☎0837 521366)

全国消費実態調査が 実施されます

本年9月から11月にかけて、全国消費実態調査が実施されます。この調査では、国民生活の現状と推移を家計の面から明らかにし、調査結果は、今後の各種行政施策、研究のための貴重な基礎資料となります。調査員が皆様のお宅に伺いましたら、趣旨をご理解いただき、ご記入をお願いします。

問合せ先 地域情報課
(☎0837 521128)

事業所等における 「優良勤労者」の 表彰対象者の 推薦について

市では、毎年11月に行われる美祿市功労者表彰における「優良勤労者」の表彰対象者の推薦を市内事業所等において行っています。

優良勤労者の推薦基準は、「会社、工場、事業所、その他の職場の従業員のうち、25年以上同一の職場(系列会社等の勤続年数を含む。)に勤

務し、市内に住所があり、当該年度に55歳以上となる者で、誠実にその業務に精励し、成績優秀で他の従業員の模範となっている者」です。

職場に対象者がおられましたらご推薦ください。

推薦書請求先 市商工労働課

推薦書提出期限 8月25日

問合せ先 市商工労働課

(☎083775224)

司法書士無料「成年後見制度」訪問相談会の開催について

高齢者、障害者等の権利を守るため、成年後見制度に関する訪問相談を無料で受け付けます。なお、相談は、予約制となります。

予約受付期間 8月17日

9月18日(土)・日曜日、祝日を除く9時～17時

予約方法 住所・氏名・電話番号・相談内容・希望する日時と場所を電話、FAX、郵送によりお知らせください。

訪問相談期間 9月1日(火)～9月30日(金)の期間で相談者が希望する日時に、当センターの相談員が訪問し、相談を受けます。

予約・問合せ先 (社)成年後見センター・リーガルサポート山口支部

(〒7530048・山口市駅通り

2丁目9番15号)山口県司法書士開館内)・☎0839245220・☎0839210475)

「騒音・悪臭などの小公害」でお悩みの人へ無料相談のお知らせ

近隣からの振動や騒音、日常生活の中で感じる悪臭など、「小公害」で悩んでいませんか?

法務局職員及び人権擁護委員が無料で相談をお受けします。

電話やインターネットでも相談できますので、ご利用ください。

場所 山口地方法務局

(人権相談所)

受付時間 平日のみ8時30分～17時15分

電話相談番号

08392222295
インターネット

法務省のホームページからアクセスしてください。

問合せ先 山口地方法務局人権擁護課山口県人権擁護委員会連合会(電話0839222295・〒7538577・山口市中河原町616)

地域福祉課より各種手当のお知らせ

児童扶養手当

父母の離婚などにより、父と生計を別にしていない児童や父が重度の障害の状態にある児童を養育している家庭に対し、生活の安定と自立を促進するために支給される手当です(国籍は問いません)。

手当の支給については、所得制限などの支給要件がありますので、詳しくは問い合わせください。

現況届は期限内に 現在児童扶養手当を受給している人は、8月31日(木)までに現況届を提出してください。該当者には、戸別に通知してありますが、届出をされない場合は、手当が受けられません。

手当を支給します 8月10日(木)に、指定された口座に手当を振り込みますので確認してください。振込口座の変更がある場合は、必ず届出をしてください。

特別児童扶養手当
身体または精神に一定の障害のある満20歳未満の児童の父・母、または養育者に支給されます。ただし、施設に入所の場合は支給されません。本人、配偶者および扶養義務者の所得により制限があります。

現況届を忘れずに 現在、特別扶養手当を受給している人には、現況届を送付しますので、8月11日(火)から9月10日(金)までに提出してください。届出をされない場合は手当を受けることができなくなりますので必ず手続きをしてください。

問合せ先 地域福祉課児童福祉係 (☎083775228)

市高齢障害課より各種手当のお知らせ

特別障害者手当

障害の状態が重く、日常生活において常時、特別の介護を必要とする満20歳以上の在宅の障害者に対して、月額26,440円を支給します。ただし、施設に入所、または入院が3ヶ月以上継続する場合は支給されません。

障害児福祉手当
身体または精神に重度の障害がある20歳未満の在宅の障害児に対して、月額14,380円を支給します。ただし、施設入所の場合は支給されません。

美祢市児童福祉手当
身体障害者手帳(1級)3級)または療育手帳をお持ちの障害児の保護者に対して、月額2,000円を支給します。

現況届を忘れずに 現在、特別障害者手当、障害児福祉手当及び美祢市児童福祉手当を受給している方には、現況届を送付しますので、8月11日(火)から9月10日(金)までに提出してください。期限内に届出をされない場合には手当が受給できなくなりますので、必ず手続きをしてください。

問合せ先

市高齢障害課障害福祉係 (☎0837751132)

地上デジタル放送 美東赤郷中継局が8月に開局予定

美祢市美東町の美東赤郷デジタル中継局が8月に開局する予定です。

美東赤郷デジタル中継局からは県内全局の5波(NHK総合・教育、KRY、TYS、YAB)が送信され、カバーしている大まかな地域は、絵堂、赤地区の周辺です。

地上デジタル放送の視聴には、地上デジタル放送対応のテレビ、もしくはデジタルチューナーが必要です。加えて、アンテナ調整等が必要となる場合があります。

また、放送エリア内であっても、地形などの陰になり電波が遮られる場合は視聴できません。

ないことがあります。

詳しいことは、総務省地デ
ジコールセンター（☎057
0070101）へ問合
せください。

8月11日は全国統一 「農地パトロール月 間」です

遊休農地の把握と発生防止
農地の無断転用発見のため、
期間中地域を定めて農地を調
査します。また、耕作放棄地
等の現状確認調査も行います
ので、地域の皆さまのご協力
をお願いします。

問合せ先
市農業委員会事務局
（☎08375241）

平成22年 成人式該当者の調査

平成22年美祿市成人式を平
成22年1月10日（日）に美祿市民
会館で開催します。

次に該当する人は、8月1
日分の回覧文書をよくご覧に
なって教育委員会社会教育課
まで連絡してください。

皆様からのご連絡をもとに、
該当者宛に教育委員会から成
人式の案内状を送付いたしま
す。

該当者 平成元年4月2日～
平成2年4月1日生まれで
就職、進学などで市外に転
出しているが、美祿市の成
人式に出席を希望する人

期 限 8月31日（日）

問合せ先 市教育委員会社会
教育課（☎083752
61）

人権ふれあいフェス ティバルの開催

県民一人ひとりの人権が尊
重された心豊かな地域社会を
めざして、人権問題を身近に
考えていただくための「人権
ふれあいフェスティバル」を
開催します。

御家族で是非ご参加くださ
い。
日 時 8月22日（日）
10時～15時30分

場 所 防府市公会堂・防府
市文化福祉会館

内 容
メイン会場

10時30分～15時

10時30分

オープニングステージ
（防府少年少女合唱団）

11時

主催者あいさつ・人権に
関する児童生徒作品（ポ
スター）表彰式

11時30分

ふれあいコンサート（防
府市立松崎小学校吹奏楽
部）

12時30分

ラッキー兄弟マウンテン
マウス感謝ありがとう
幸せの連鎖コンサート

13時30分

講演「身近な生活笑百科」
～明るく楽しい人権のお

話）三瀬顕さん（弁護士）
サブ会場

10時～15時30分

パネル展示、福祉の市、物
産展、ふれあいシアター
「カンフーパーンダ」上映、
ふれあいコーナー（パルー
ンアート、似顔絵、紙芝居、
竹細工）、人権相談、おいで
ませ山口国体・山口大会P
Rコーナー、スタンプラリー
等

問合せ先

県環境生活部人権対策室
（☎08393328
14）

第6回美東病院夏祭 り開催

今年も入院患者様の憩いと、
地域との交流を目的に、夏ま
つりを開催します。地域の皆
様もお気軽にお越しください。
日 時 8月11日（日）18時30分～

催し物（無料）

・歌や踊り（すずらんの会・
青リンゴの会・大田児童ク
ラブ）

・ポップコーン

・綿菓子

・ヨーヨーつり

・花火大会

今年には花火本数を増やす予
定ですので、ご期待くださ
い。

問合せ先

美祿市立美東病院事務局
（☎0839620515）

第31回秋吉台観光まつり 秋吉台花火大会



表紙の説明



7月18日、第31回秋吉台観光まつりが
開幕し、経済不況のありを受け、全国
各地で、花火大会が中止される中、オ
ープニングイベントとして、秋吉台花火大
会が行われ、6万人の観光客が訪れまし
た。

花火大会のオープニングとして、美祿
市長の挨拶の後、市内の太鼓グループの
演奏と、レーザーショーが、会場を盛り
上げました。その後、2,000発の打ち
上げ花火と、西日本では見ることでき
ない、壮大な2尺玉の打ち上げ花火があ
がる、秋吉台が見物客の歓声とどよめ
きの渦に包まれました。

また、市内の特産品販売を行った「秋
吉台市場」にも多くの観光客が訪れ賑わ
いました。

8月の納税

納期限は**8月31日**月です
市県民税 2期
国民健康保険税 2期

8月の情報

15	14	13	12	11	10	9	8	7	6	5	4	3	2	1	日
土	金	木	水	火	月	日	土	金	木	水	火	月	日	土	曜
<ul style="list-style-type: none"> ■豊田前盆おどり大会 (18:00~21:00 / 豊田前中学校グラウンド) ■麦川十五夜 (18:00~21:00 / 旧大嶺駅前広場) ■第12回厚保ふるさと夏祭り (18:30~21:30 / 厚保公民館) ■田代夏まつり (田代小学校) ■第33回共和地区納涼夏まつり (18:00~21:30 / 嘉万公民館前グラウンド) ■赤郷夏まつり (16:00~21:30 / 赤郷公民館) ■第52回別府地区盆踊り大会 (18:00~21:00 / 別府小学校) ■岩永ふるさと夏祭り大会 (17:00~21:30 / ふれあい広場) ■於福十三夜祭 (於福中第2グラウンド) 			<ul style="list-style-type: none"> ■3歳児家庭教育学級 (10:00~12:00 / 勤労青少年ホーム) 	<ul style="list-style-type: none"> ■お母さん教室② (13:30~16:00 / 美祢市保健センター) ■第6回美東病院夏まつり (18:00~21:00 / 美祢市立美東病院) 	<ul style="list-style-type: none"> ■健康づくり水中運動教室 (9:30~11:30 / 美祢市温水プール) 	<ul style="list-style-type: none"> ■真長田ふるさと夏まつり (18:00~21:00 / 真長田定住センター) 	<ul style="list-style-type: none"> ■軟式野球小野田近郷大会予選 (10:00~12:00 / 9日) ■嘉万地区子ども会キャンプ (9日 / 白糸の滝・八代めぐもりの里) 	<ul style="list-style-type: none"> ■美祢・山梨子ども交流隊事前説明会 (19:00~21:00 / 美祢市民会館) 	<ul style="list-style-type: none"> ■ゆかたの着付け教室 (19:00~21:00 / 嘉万公民館) ■こどもわくわく体験交流会 (9:00~13:00 / 伊佐公民館) 	<ul style="list-style-type: none"> ■子育てサークル (10:00~11:11 / 伊佐公民館) ■会い愛サークル (10:00~11:11 / 秋芳保健センター) ■第4回美祢市総合計画審議会 (14:00~15:00 / 美祢市美東センター大ホール) 	<ul style="list-style-type: none"> ■子育てサークル (13:10~16:11 / 0030 / 豊田前公民館) ■お母さん教室① (13:10~16:11 / 0030 / 美祢市保健センター) 	<ul style="list-style-type: none"> ■子育てサークル (10:00~11:11 / 3030 / 於福公民館) ■健康づくり水中運動教室 (9:30~11:30 / 3030 / 美祢市温水プール) 		<ul style="list-style-type: none"> ■アンモナイトフェスティバル (15:00~21:00 / 伊佐公園グラウンド) ■消防体験学習 (9:00~12:00 / 消防本部) 	<p style="text-align: center;">主 な 行 事</p>

保健だより

集団検診 (美東地区)
 受付時間 7:30~9:30

- 8月19日(水) 赤郷交流センター
- 8月20日(木) 綾木ふるさとセンター
- 8月21日(金) 真長田定住センター
- 8月24日(月) 25日(火) 美東保健福祉センター

結核・肺がん検診 (美祢地区)
 8月20日(木)~9月4日(金) 美祢地区内巡回

※受診される日時と場所は、各戸に配布する案内チラシでご確認ください。(土・日曜日を除く)

健康相談

- 8月10日(月) 9:30~10:30 横坂公会堂
- 8月24日(月) 9:30~10:20 豊田前7区集会所
- 8月24日(月) 10:30~11:30 豊田前8区集会所

日曜休日当番医

美祢市医師会
 診療時間 9:00~17:00

- 8月2日(日) ともの園クリニック (於福町萩原) ☎08375000
- 8月9日(日) 札幌クリニック (大嶺町吉則) ☎083752847
- 8月16日(日) 藤村内科クリニック (大嶺町前川通) ☎0837541420
- 8月23日(日) 原田外科医院 (大嶺町前川通) ☎0837520756
- 8月30日(日) 中元医院 (伊佐町稲荷町) ☎0837530323

美祢郡医師会
 診療時間 8:30~18:00

- 8月2日(日) 吉崎内科医院 (美東町大田) ☎0839625066
- 8月9日(日) 美東病院 (美東町大田) ☎0839620515
- 8月16日(日) あきよし竹尾クリニック (秋芳町秋吉) ☎0837630088
- 8月23日(日) 美東病院 (美東町大田) ☎0839620515
- 8月30日(日) さかい内科クリニック (秋芳町秋吉) ☎0837621200

台風5日先進路予報

周りを海で囲まれた日本は、毎年多くの台風が上陸し、台風による激しい雨や風、高潮などによって大きな被害を受けることも少なくありません。こうした被害を少しでも軽減するため、気象庁では、これまで台風の3日先までの進路予報を行ってきました。が、平成21年4月からはこれを延長し、3日先も台風の勢力を維持すると予報した台風については、4日先、5日先の進路の予報を発表します。4日先、5日先の進路予報は、1日4回予報します。また、3日先の予報とは異なり、台風の強さに関する予報は行いません。

31	30	29	28	27	26	25	24	23	22	21	20	19	18	17	16
月	日	土	金	木	水	火	月	日	土	金	木	水	火	月	日
■健康づくり水中運動教室(9・30～11・30/美祢市温水プール)	■市夏季バレーボール選手権大会(伊佐中学校)	■岩永地区クリーン作戦(6・00～9・00/地区内道路沿線)		■甲種防災管理新規講習(9・00～16・00(～28日)/美祢市勤労福祉会館)		■お母さん教室③(10・00～13・30/美祢市保健センター) ■第64回美祢畜産共進会(8・30～/美祢市美東家畜管理所)	■健康づくり水中運動教室(9・30～11・30/美祢市温水プール)		■人権ふれあいフェスティバル(10・00～15・30/防府市公会堂) ■市民大学講座(12・45～14・15/美祢市民会館)	■美祢市教育振興大会(13・30～/美祢市民会館)		■美祢・山梨子ども交流隊(～21日/秋吉台周辺)	■子育てサークル(10・00～11・30/厚保公民館)	■健康づくり水中運動教室(9・30～11・30/美祢市温水プール)	

各種相談	
年金相談	8月12日(水) 9・00～16・00 美祢市民会館 予約先 宇部社会保険事務所(☎0836337114)
農業問題相談	8月15日(水) 9・00～12・00 農業委員会事務局
行政相談	8月5日(水) 13・30～16・30 綾木ふれあいセンター 8月19日(水) 10・00～12・00 美祢市民会館 8月19日(水) 13・30～16・30 美東地域福祉センター(大田) 8月26日(水) 13・30～16・30 岩永公民館
人権相談	8月5日(水) 13・30～16・00 綾木ふるさとセンター 8月12日(水) 13・30～16・00 高齡者「コミュニティ」センター(秋吉) 8月19日(水) 10・10～15・00 美祢市民会館
職業相談	8月13日(木) 10・00～15・00 サンフーク美祢 8月19日(水) 10・30～11・30 美祢市美東センター 8月19日(水) 13・00～14・00 嘉万中央公民館 8月27日(木) 10・00～15・00 サンフーク美祢
心配ごと相談	毎週水曜日 13・30～16・30 8月5日 綾木ふれあいセンター、於福公民館 8月12日 高齡者「コミュニティ」センター(秋吉)、老人福祉センター 8月19日 美東地域福祉センター(大田)、老人福祉センター 8月26日 岩永公民館、老人福祉センター

育児相談	
8月10日(月)	13・30～15・00 美祢市保健センター
8月18日(火)	9・30～11・30 美東保健福祉センター
8月27日(水)	9・30～11・30 秋芳保健センター
1歳6カ月児健康診査 (美東・秋芳地域の人のみ)	8月27日(水) 13・00～13・30 美東保健福祉センター



図書館だより

問合せ先 美祢図書館 (☎0837⑤0213)
 美東図書館 (☎08396②5555)
 秋芳図書館 (☎0837⑥1925)

今月のおすすめ



1Q84 (BOOK1, BOOK2)
 村上春樹／著
 (BOOK1) 「こうであったかもしれない」過去が、その暗い鏡に浮かび上がらせるのは、「そうではなかったかもしれない」現在の姿だ…。
 (BOOK2) 心から一步も外に出ないものごとは、この世界にはない。心から外に出ないものごとは、そこに別の世界を作り上げていく…。

絵本の読み聞かせ会

今月はお休みです。

8月の休館日

3日(月) 10日(月) 17日(月) 24日(月) 31日(月)

ふるさと歴史講座の受講生募集

第1回 8月1日(土)「美祢市内の生活と信仰」
 第2回 8月8日(土)「天保2年の百姓一揆について」
 第3回 8月22日(土)「吉田幸判 大庄屋 河崎家について」
 第4回 8月29日(土)「吉田松陰没後150年によせて」
 開講場所・時間 美祢図書館 2階 視聴覚室 13時30分～15時
 受講料 無料。(受講申込はいりません。)
 問合せ先 美祢図書館 電話 0837-52-0213
 (詳しくは7月15日号市報に掲載しています。)

◆◆◆ 美祢図書館 新案内 ◆◆◆	水曜日の神さま 運命の人 4 カンランシヤ 元禄秘曲 ゴルディオンの結び目 櫻川イワンの恋 自殺プロデュース 大脱走 裏切りの姫 立ち向かう者たち 激しく、速やかな死	角田 光代/著 山崎 豊子/著 伊藤 たかみ/著 高橋 義夫/著 後藤 均/著 三田 完/著 山田 悠介/著 鈴木 英治/著 東 直己/著 佐藤 亜紀/著
----------------------------	--	--

※市内の図書館の本等は、各図書館窓口で貸出申込されると、取り寄せて借りることができます。※

秋芳洞開洞100周年記念連載 総合観光部だより

夏休み期間、秋芳洞・秋芳洞商店街は 百周年祭記念イベントで盛りだくさん!!

「大理石アートフェスタ in 秋芳洞」開催中(8月30日まで)

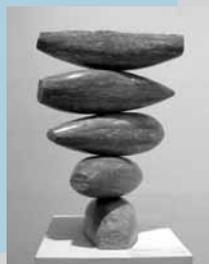
美祢市の代表的な産業である大理石工芸品のすばらしさを広く再認識してもらうため大理石アートフェスタを開催。国内各地の作家19名によるさまざまな大理石工芸品を秋芳洞商店街の店舗約32ヶ所に展示しています。

10作品以上ご覧いただいた人には、先着1,000名様に大理石ストラップをプレゼントします。

是非この機会に大理石工芸品・彫刻の美しさに触れてみては…。

また、8月末までの土日祝日ふれあい広場において「ものづくり体験」を、また秋芳洞正面入口四阿(あぐら)においては紙芝居「寿田(こと)禅師物語」を実施。

さらには、秋芳洞「闇と灯のロマン探検」を8月末までの金・土曜日夜(19時30分～、※要予約)実施します。照明を点けたり本来の秋芳洞を体験できます。



申込・問合せ先

総合観光部内秋芳洞開洞百周年祭実行委員会
☎0837⑥0304 ☎0837⑥1422

まちのうごき (平成21年7月1日)

人口	29,285人	前月比	-17人
男	13,697人	前月比	-2人
女	15,588人	前月比	-15人
世帯数	11,720世帯	前月比	-1世帯

広報 みね

発行・編集 美祢市地域情報課
 〒759-2292 美祢市大嶺町東分326-1
 ☎0837⑤1128 / ☎0837⑤31959
 Eメール jouhou@city.mine.lg.jp
 URL http://www.city.mine.lg.jp